

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 20日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2

氏 名 株式会社奥村組 西日本支社  
常務執行役員支社長 小西 邦武

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6621-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社奥村組 西日本支社 (奈良県管轄内事業場)
事業場の所在地	奈良県 管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	67,313百万円 (前年度完成工事高: 西日本支社)
③ 従業員数	769人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添3 別紙集計表の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工法の工夫（汚泥、木くず、金属くず、混合廃棄物）</li> <li>・ 工場加工の推進（木くず、金属くず、ガラス陶磁器くず）</li> <li>・ 簡易梱包の実施（木くず、紙くず、廃プラスチック）</li> <li>・ 余剰材の回収、利用（木くず、金属くず）</li> <li>・ プレハブ化の推進（木くず、紙くず、廃プラスチック）</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添3 別紙集計表の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記、現状の取組を維持する。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属くず、廃石膏ボードを分別するため、コンテナ等の専用保管ヤードを設置する。</li> <li>・ 石綿含有廃棄物は個別契約を行い、分別収集、処分を実施する。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記、現状の取組を維持する。</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添3 別紙集計表の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者の許可条件、処理能力、最終処分場の残存容量を確認のうえ、委託基準に則り委託契約を行うとともに、適正に処理されていることをマニフェスト等で確認している。 ・がれき類、木くず、石膏ボードおよび汚泥は、再生利用業者へ処理を委託している。 ・電子マニフェスト交付を推進するため、電子マニフェスト導入業者へ優先的に委託している。 ・委託先処理業者の中間処理施設および最終処分場の現地確認を定期的実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添3 別紙集計表の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記、現状の取組を維持するほか、下記に取り組む。 ・可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。 ・再生利用、熱回収可能な廃棄物は、可能な限り再生利用業者又は認定熱回収業者へ処理を委託する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5(2023)年度)実績量

計画:今年度(令和6(2024)年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		処理の委託									
	排出量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
					現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	201.2	161.0	201.2	161.0	201.2	161.0	201.2	161.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類 小計(下記①+②)	40.3	32.2	40.3	32.2	40.3	32.2	40.1	32.1	0.0	0.0	0.0	0.0
①廃プラスチック類	40.1	32.1	40.1	32.1	40.1	32.1	40.1	32.1	0.0	0.0	0.0	0.0
②廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	67.4	53.9	67.4	53.9	17.9	14.3	67.4	53.9	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス・コンクリートおよび陶磁器くず小計(下記③+④)	53.1	42.5	53.1	42.5	38.7	31.0	53.1	42.5	0.0	0.0	0.0	0.0
③ガラス・コンクリートおよび陶磁器くず	21.0	16.8	21.0	16.8	21.0	16.8	21.0	16.8	0.0	0.0	0.0	0.0
④廃石膏ボード	32.1	25.7	32.1	25.7	17.7	14.2	32.1	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類小計(下記⑤+⑥+⑦)	8,569.0	6,855.2	8569.0	6855.2	471.2	377.0	8498.7	6799.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑤コンクリート塊	7,903.4	6,322.7	7903.4	6322.7	363.6	290.9	7903.4	6322.7	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥アスファルト・コンクリート塊	583.3	466.7	583.3	466.7	25.3	20.3	583.3	466.7	0.0	0.0	0.0	0.0
⑦がれき類	82.3	65.8	82.3	65.8	82.3	65.8	12.0	9.6	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	112.3	89.9	112.3	89.9	29.8	23.8	112.3	89.9	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	9,043.5	7,234.8	9043.5	7234.8	799.3	639.4	8973.0	7178.4	0.0	0.0	0.0	0.0